

令和2年9月11日

学 生 各 位

理事（教育・附属学校園担当）
丹 沢 哲 郎

令和2年度後学期の授業について

現時点での新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、本年度後学期の授業について以下のとおりお知らせします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、以下の方針についても適宜見直すものとします。

記

1. 本年度後学期の授業について

- (1) 本学の「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」のレベル2（又はレベル1）を前提として、全学としては対面授業と在宅授業を適宜併用するものとします。
 - (2) 3密対策等の感染防止対策が講じられていることを要件として、実施可能な科目・授業については、対面授業を実施しますが、科目・授業によっては、後学期中、対面授業は行わず、在宅授業を継続します。
 - (3) 今後、大学教育センター及び各学部等で検討を行い、9月25日（金）には、学務情報システム等を通じて、対面授業（在宅授業を併用する場合を含む。）を導入する科目・授業（教室の割り振りや授業の実施形態・回数を含む。）をお知らせします。（その後、科目等の追加・変更があった場合には、その都度お知らせします。）
- (参考) 新型コロナウイルス感染症対策のための対面授業実施上の留意事項について
https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/pdf/2019-nCov/20200909_attention.pdf

2. 後学期の対面授業の出欠の取扱いについて

- (1) 風邪症状等がある場合、「新型コロナウイルス感染症に係る登校停止の取扱いについて」による登校停止措置により欠席扱いとしない取扱いをしていますが、当該取扱いに該当しない学生についても、感染リスクを考慮し、対面授業の欠席の申出があった場合には、前学期と同様、後学期についても、欠席扱いにはしない取扱いを継続します。（ただし、これにより当該学生に対し、課題やレポートの提出等を免除するものではありません。）
- (2) 上記（1）に該当する学生の成績評価（単位認定）は、レポートの提出や小テストの実施等、大学に登校しなくても学生が対応可能な方法により行うものとします。

【本件連絡先】

学務部教務課教育企画係

E-mail:gkyoumu2@adb.shizuoka.ac.jp